

2016年10月13日

農林水産大臣 山本有二 様

内閣府消費者及び食品安全担当大臣 松本 純 様

消費者庁長官 岡村和美 様

消費者委員会委員長 河上正二 様

加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会座長 森光康次郎 様

加工食品の原料原産地表示制度についての要望

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

理事長 吉川萬里



現在、「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」（消費者庁、農林水産省による合同事務局）において、加工食品の原料原産地表示制度の拡大に向けた具体的表示方法の検討が行われております。

長年に亘る多くの議論を経て、全加工食品を対象に国別重量順表示を義務化するという原則が確認されたことは、消費者にとって関心の強い加工食品の原料原産地表示が拡大に向けて動き出したということであり、消費者団体として評価をいたします。

今後は、国別重量順表示が難しい場合の例外表示の検討、消費者の誤認防止対策、制度施行後の表示の監視と見直し制度を厳格に取り決め、新しい原料原産地表示制度が、できるだけ早く、確実に実現する事を強く要望いたします。

以上